

名古屋市営柳原荘 2 期整備事業
事業変更契約書

2022年5月

名古屋市

名古屋市営柳原荘 2 期整備事業 事業変更契約書

1. 事業名 名古屋市営柳原荘 2 期整備事業
2. 事業場所 名古屋市北区柳原三丁目地内
3. 変更内容 別添の事業変更契約条項のとおり改める。
4. 変更理由 事業契約条項第 10 条第 6 項に基づき名古屋市が負担すべき地中障害物の撤去・処分に係る費用の発生及び第 43 条第 2 項に基づく建設業務費の物価変動率による調整に伴い、契約金額を変更するもの。

上記の事業について、名古屋市と株式会社日東建設、株式会社市川三千男建築設計事務所及び株式会社ニッショー（以下、これらの会社を合わせて「事業者」という。）とが、令和元年 12 月 6 日名古屋市の議会の議決によって締結した事業契約（以下「原契約」という。）を変更するため、事業変更契約を締結する。

本事業変更契約は、仮契約として締結し、名古屋市及び事業者は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 12 条及び名古屋市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年 3 月名古屋市条例第 43 号）の規定による名古屋市の議会の議決によって、本契約とみなすものとする。

なお、名古屋市の議会の議決が得られなかった場合においても、事業者は、名古屋市に対し、損害賠償の請求その他一切の請求を行わないものとする。

本事業変更契約締結の証として、本書を 2 通作成し、当事者記名押印のうえ名古屋市が 1 通、事業者は代表企業である株式会社日東建設が 1 通を保有する。

令和 4 年 5 月 11 日

所在地 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
名古屋市
氏名 代表者 名古屋市長 河村 たかし

(代表企業／建設企業)

所在地 名古屋市中区伊勢山二丁目 11 番 33 号
商号又は名称 株式会社日東建設
代表者氏名 代表取締役 柏木 博喜

(設計企業・工事監理企業)

所在地 名古屋市中区平和一丁目 15 番 30 号
商号又は名称 株式会社市川三千男建築設計事務所
代表者氏名 代表取締役 市川 三千男

(移転支援企業)

所在地 名古屋市北区城見通 2 丁目 10 番地 1

商号又は名称 株式会社ニッショー

代表者氏名 代表取締役 加治佐 健二

名古屋市宮柳原荘 2 期整備事業

事業変更契約条項

(原契約の変更)

第1条 原契約の内容を、次の各号に掲げるとおり改める。

(1) 事業契約書4. 契約金額を、以下のとおり改める。

4. 契約金額	金723,156,241円
	(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金65,741,476円)

(2) 事業契約条項第43条第1項を、以下のとおり改める。

第43条	市営住宅等整備業務に係る対価は、金650,314,765円(消費税、地方消費税相当額別途、以下同じ。)とし、その内訳は次の各号に掲げるとおりとする。
------	--

- | | |
|-------------|---------------|
| (1) 設計業務費 | 金20,900,000円 |
| (2) 建設業務費 | 金616,514,765円 |
| (3) 工事監理業務費 | 金12,100,000円 |
| (4) その他 | 金800,000円 |